

認定継続
10年

澤 ガラス店
～地域で頼れる存在に～



澤 孝行さん・元蔵さん

Q 認定を受けたきっかけは？

A 広報紙を見て認定制度を知りました。

ガラス店を営んでいることから、止血法を学びたかったことと、ジュニアスポーツクラブの指導に携わる機会があり、熱中症やけがなどの応急手当ての知識を深めたいと思ったのがきっかけです。

Q 初めて救命講習を受けた時の感想は？

A さまざまな応急手当てを学ぶことができ知識が広がりました。

Q 救命講習が役に立ったことは？

A 交通事故でけがをした人に、止血処置を行いました。

頭部から出血している人があり、家からタオルを持ってきて止血処置を行い、救急車を要請して救急隊に引き継ぎました。居合わせた人と協力して戸惑うことなく行動できたことは、講習を受けた成果であったと考えています。

Q 認定の継続に苦労したことは？

A 苦労したことはありません。

各町で講習会が行われているので日程調整しやすいです。

Q 今後についての考えは？

A 地域で頼りにしてもらえる存在になれるよう息子とともに認定を続けたいです。



救マーク認定制度の概要



▲救マーク認定証

認定証の掲示
救マーク認定証の交付を受けた事業所は、認定証を事業所の出入口など、訪れた人の目に触れやすい場所に掲示していただきます。

有効期限
救マークの有効期限は認定日から1年です。ただし、再講習もしくは新たに上級救命講習を受講した場合は、救マーク認定（更新）申請書を提出することにより、更に1年間有効期限を延長することができます。

認定要件
① 上級救命講習※を修了した従業員が、その事業所の営業時間、公開時間中に1人以上常駐し、速やかに応急手当てが実施できること。
② 救急事故が発生した場合に救急隊との連携ができるように連絡や誘導体制などを定めた活動計画書を作成していること。

※AEDを含む応急手当てのほかに、子どもに対する心肺蘇生法やけがの手当て、搬送法を学ぶ8時間の救命講習。

「救マーク」認定制度

市消防本部では、市内の宿泊施設や温泉、商業施設などをより安心して利用していただくため、また、応急手当ての普及のため、救マーク認定制度に取り組んでいます。

この制度は、急病人やけが人が発生した場合に、適切な応急手当てができる従業員を配置している事業所を「救マーク」事業所として認定するもので、市内の93事業所が認定を受けています。今回はその中から「ペンション晴れたり雲ったり」の柿本さんと、「澤ガラス店」の澤さんに認定を受けようと思ったきっかけなどについてお話を伺いました。

認定継続
7年

ペンション 晴れたり雲ったり
～お客さんに安心してもらえるように～



柿本 正高さん・いづみさん

Q 認定を受けたきっかけは？

A 旅館のつながりで認定制度を知りました。

以前、お客さんが食事中にけいれんを起こして意識を失ったことがあり、対応に戸惑いました。その際、応急手当ての必要性を強く感じて救命講習を受けようと思いました。

Q 初めて救命講習を受けた時の感想は？

A 実技中心の講習内容で、体で覚えることができました。

知識と技術を身に付けることで、改めて応急手当ての大切さを実感しました。

Q 救命講習が役に立ったことは？

A 夫婦で講習を受けたことで意志疎通ができ、動きやすくなりました。

お客さんがけがをされた時、速やかに応急手当てを行い、必要に応じて病院の手配や救急車の要請を落ち着いて行うことができます。今まで、命に関わる応急手当てをするような状況になったことはありませんが、いざという時は適切に対応する自信があります。

Q 認定の継続に苦労したことは？

A 苦労は特にありません。

定期的な再講習は、新しい応急手当ての習得や再確認の良い機会だと思います。

Q 今後についての考えは？

A 認定を継続して、お客さんに安心してもらえる旅館にしたいです。

認定制度を同業者にも勧め、救命の輪を広げたいと思います。



京丹後市 救マーク 検索

※制度の概要・認定事業所名は市消防本部ホームページでご確認いただけます。

お問い合わせ先 市消防本部 ☎62-0119 ホームページもご覧ください。 <https://www.city.kyotango.lg.jp/kcfd/>